

食品衛生通信

令和3年8・9月号

～ 8・9月の目標 ～

インスタ加工品の表示を再確認！

弁当・そうざいを製造し、同一施設内で販売する場合（インスタ加工）の表示について、例を作成しました。

原則必要な事項は「名称」「添加物」「アレルゲン」「消費期限」「保存方法」「製造者氏名及び住所」です。

なお、仕入れた製品をバックヤードなどで小分け包装する場合や、製造した弁当・そうざいを、別の場所で販売する場合は表示事項が異なりますのでご注意ください！

🌀 表示例



ハンバーグ弁当

調味料（アミノ酸等）、（一部に小麦・大豆・卵を含む） ※①

消費期限 2021.8.3

保存方法 高温多湿を避け、常温保存

製造者 （株）●●● 東京都〇〇町△△XX-X ※②

価格680円



※① 添加物は省略不可。

原材料及び添加物に含まれるアレルゲン全てを（一部に〇〇を含む）と記載。

※② 個人・法人名（屋号のみの表示は不可）及び住所を記載。

【プライスラベルの場合は「名称」「原材料名」などの項目名は省略可能】

★食品の種類により、他の表示が必要となる場合があります。
その他、ご不明点は担当までお問合せください！

問合せ先

島しょ保健所大島出張所

TEL 04992-2-1436

島しょ保健所三宅出張所

TEL 04994-2-0181

島しょ保健所大島出張所新島支所

TEL 04992-5-1600

島しょ保健所八丈出張所

TEL 04996-2-1291

島しょ保健所大島出張所神津島支所

TEL 04992-8-0880

島しょ保健所小笠原出張所

TEL 04998-2-2951